

_____保健所長 殿

住 所
氏 名
(団体名)
連 絡 先

譲受けに係る誓約書兼マイクロチップ装着依頼書 (終生飼養目的者)

私はこの度、(犬・猫) 管理№ _____を譲り受けるにあたって、下記の事項を遵守し、地域の模範的な飼い主となることを誓約します。

また、譲り受ける動物にマイクロチップを装着くださるよう依頼します (マイクロチップ装着不可の場合及び既にマイクロチップが装着されている場合を除く)。

記

- 1 動物の本能、習性等を理解するとともに、他人に迷惑をかけないように飼い主の責任を十分に自覚し、適正に終生飼養します。
- 2 譲り受ける動物に係る諸経費については新たな飼い主となる私が負担することに異義ありません。また、動物が疾病にかかった場合は、適正な治療を受けさせます。
- 3 譲り受けた動物について、譲り受け時に分からなかった病気や異常行動などの問題があった場合、あるいはその動物により派生する諸問題については、飼い主である私が責任を持って対応します。
- 4 捕獲された犬や、所有者不明として保健所に収容された動物を譲り受けた場合で、元の所有者 (元の所有者であることが証明された場合) から返還を求められたときは、誠実に対応します。
- 5 譲り受けた動物を販売する等、営利を目的とする行為を行いません。
- 6 「動物の愛護及び管理に関する法律」、「山形県動物の愛護及び管理に関する条例 (県外に居住する者については、居住する自治体における関係条例)」及び「狂犬病予防法」などの関係法令を遵守します。
- 7 犬については、「狂犬病予防法」に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射を受けさせ、犬鑑札 (住所地の市町村が狂犬病予防法の特例制度に参加している場合を除く。)及び狂犬病予防注射済票を必ず装着します。また、常にけい留又は施設内飼育を行い、人の生命、財産に害を加えないようにします。
- 8 猫については室内飼いとし、飼い主の連絡先を明記した迷子札等の所有者明示措置 (マイクロチップを装着できなかった場合) 及び不妊・去勢手術を受けさせます。また、不妊・去勢手術を実施した場合には、その旨を保健所長に報告します。
- 9 動物の愛護及び管理に関する法律第 39 条の 5 第 1 項第 1 号に基づき、指定登録機関へ登録申請します。
- 10 譲り受ける動物に関する県が行う調査等に協力します。

以上